

令和元年 8 月 7 日
電力・ガス取引監視等委員会

電力の卸供給の在り方について(主に卸供給の交渉体制について) 旧一般電気事業者に要請しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、旧一般電気事業者に対して電気の卸供給の在り方について自主的な取組を要請しました。

1. 概要

平成 30 年 8 月の競争的な電力・ガス市場研究会中間論点整理において、旧一般電気事業者の卸供給に関して、新規参入者との卸供給に関する交渉を発電部門など新規参入者等との競争を排除する誘因を持たない者が行うことが望ましいとして、その在り方について検討を進めていくこととしました。

その後、第 35 回(平成 30 年 12 月 17 日)および第 38 回(令和元年 5 月 31 日)の制度設計専門会合で、事務局による交渉実態等のヒアリング等を踏まえて、電力卸供給の在り方について卸供給の諾否に関する判断や卸供給の交渉体制に関する考え方の整理を行いました。

今般、卸供給の考え方について、制度設計専門会合にて整理を行った内容を踏まえ、添付資料の通り、電力・ガス取引監視等委員会として、電力の卸供給の在り方について旧一般電気事業者に自主的な取組を要請したことをお知らせいたします。

2. 添付資料

電力の卸供給の在り方について(主に卸供給の交渉体制について)(本文)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引制度企画室長 黒田
担当者:高木、川原、部坂
電話:03-3501-1511(内線 4381~4)
03-3501-1552(直通)